平成２２年（フ）第１６５５号
埼玉県幸手市大字惣新田3068番地３
債務者　中村　久子
１　決定年月日時　平成22年10月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　直人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２２９０号
名古屋市千種区宮の腰町２番２―108号　市営宮ノ腰荘
債務者　梅田　邦雄
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾﨑　夏樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５９７号
埼玉県所沢市緑町４丁目28番地40―803号、前住所埼玉県所沢市緑町４丁目37番10号
債務者　村山　義朗
１　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　修
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１６６８号
京都市伏見区醍醐御霊ケ下町11番地４　ヴァンベール武蔵103号
債務者　笠谷喜美代
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　一毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１７１６号
京都市伏見区羽束師菱川町559番地の56
債務者　藤松　孝司
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　則明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２８２５号
札幌市白石区本郷通５丁目南２番７号
債務者　豊村　光洋
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　潤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８５９号
さいたま市浦和区常盤３丁目１番１号803
債務者　田村　真人
１　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金子　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１３４０号
埼玉県戸田市笹目２丁目５番地の31　マンション花園105号室、旧住所埼玉県戸田市笹目南町19番15号
債務者　貞方　義博
１　決定年月日時　平成22年10月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　良介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午後４時15分
５　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１５９０号
さいたま市桜区大字下大久保1127番地１　オーユーパレス207
債務者　高橋　英樹
１　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１６３３号
埼玉県南埼玉郡宮代町川端２丁目５番７号　ベルピア姫宮第１―206号
債務者　瀬尾　克成
１　決定年月日時　平成22年10月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平岡　将人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１６６０号
埼玉県さいたま市見沼区大谷1822番地２　県営大宮七里団地ＲＪ402
債務者　島﨑　勝郎
１　決定年月日時　平成22年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　努
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２５６号
長野県松本市沢村３―５―30、前住所長野県北安曇郡松川村5721番地506
債務者　太田　初穂
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神戸　美佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第２８３０号
名古屋市中村区北浦町30番地の３
債務者　髙橋　春夫
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川合　伸子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５０５号
大分市大字佐賀関1675番地の２
債務者　原田恵美里
１　決定年月日時　平成22年10月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　陽介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午後３時45分
５　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２６２９号
横浜市金沢区東朝比奈１―48―15　三信テラス103号、住民票上の住所横浜市金沢区寺前１丁目８番６―407号
債務者　広瀬　幸子
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田沢　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成23年１月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９６２号
名古屋市中川区中島新町２丁目801番地、住民票上の住所名古屋市中区丸の内３丁目13番29号　グランビル第２丸の内３Ｂ号
債務者　植田　俊樹
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成23年１月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３０６号
長崎県長崎市油木町53番地
債務者　髙堤　俊之
１　決定年月日時　平成22年10月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中原　重紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年１月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５９号
京都府福知山市新庄601の６成和荘Ｃ号、住民票上の住所京都府福知山市字樽水346番地
債務者　足立　直澄
１　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日下部和弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係